

## 平成29年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

|      |  |      |                        |
|------|--|------|------------------------|
| 施設名  | 新潟市新津武道館   |      |                        |
| 管理者名 | あきはKCKライフパートナーズ  | 指定期間 | 平成25年8月1日 ～ 平成30年3月31日 |
| 担当課  | 秋葉区役所地域課   |      |                        |
| 所在地  | 新潟市秋葉区程島2009番地   |      |                        |
| 根拠法令 | スポーツ基本法  |      |                        |
| 設置条例 | 新潟市体育施設条例  |      |                        |
| 施設概要 | 延床面積 約1,397.09㎡<br>建築構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 平屋建<br>主な施設内容（構成施設の内容）<br>演武場 940.8㎡ |      |                        |

| 施設設置目的  |
|---|
| スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。  |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等   |
| (1) 新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。<br>(2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。<br>(3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。<br>(4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。<br>(5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。<br>(6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。<br>(7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。<br>(8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。 |

| 視点 | 評価項目            | 評価指標                           | 実績                           | 評価※ | 評価コメント※                              |
|----|-----------------|--------------------------------|------------------------------|-----|--------------------------------------|
| 市民 | 広報の充実           | ・HP等による毎月の情報提供                 | 一部HP修正<br>通年毎週更新             | B   |                                      |
|    | 基準利用者数の達成       | ・年間14,000人以上                   | 14,817名                      | B   |                                      |
|    | 基準稼働率の達成        | ・全体育施設平均利用率55%以上(利用日数/開館日数)    | 97.1%<br>(338日/350日)         | A   | 目標を大幅に達成した                           |
|    | 設置目的に合致したサービス提供 | ・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施         | 高齢者対象<br>無料教室実施              | A   | 指定管理者の特色を生かした事業を実施し、内容も充実していた        |
|    | 地域連携            | ・地域と連携した事業の実施                  | 体協/自治体と連携                    | B   |                                      |
| 財務 | 使用料収入の達成        | ・(免除料金を含む)使用料が年間383千円以上(月32千)  | 1,898千円<br>(月158千)           | A   | 目標を大幅に達成した                           |
| 業務 | 人身事故に関するもの      | ・補償を伴う事故発生件数0件                 | 0件                           | B   |                                      |
|    | 事業報告の適切さ        | ・事業報告の〆切厳守                     | 毎月翌月5日までに報告済み                | B   |                                      |
|    | 危機管理体制の整備       | ・危機管理マニュアルの職員周知                | 年2回実施済み<br>H29.8.21/H30.3.19 | B   |                                      |
|    | 安全確保の取組         | ・防災訓練 年1回以上実施                  | 年2回実施済み<br>H29.8.21/H30.3.19 | A   | 適切に実施すると共に内容が充実していた                  |
|    | 事故防止の取組         | ・設備、備品等の日常点検及び定期点検による事故防止対策の実施 | 毎月17日<br>安全の日<br>ミーティング実施    | A   | 事故防止の取組を積極的にを行い、職員間で共有した             |
|    | 関係法令の遵守         | ・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに対する職員周知 | 年2回実施済み<br>H29.8.21/H30.3.19 | A   | 定期的に内部点検を行い、内容が充実していた                |
|    | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | ・業務仕様書等に定める事項の遵守               | 年2回実施済み<br>H29.8.21/H30.3.19 | B   |                                      |
| 人材 | 配置人員のスキルの習得度    | ・職員研修を年2回以上実施                  | 四半期毎での集合研修・ミーティング            | A   | 定期的に職員研修を行うとともに、新規に採用した職員への研修も充実していた |

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- \* 幅広い年代の方にご利用いただくこと、午前中の稼働率アップの方策、利用者の新規開拓等を目的に無料で高齢者向けの健康教室を毎月で実施し、多くの方にご参加いただいております。
- \* 大会やイベント等実施にあたっては、主催者側との事前打合せを密に行い、大きなトラブルやクレームもなく、スムーズな運営をすることができました。
- \* 今後は自主事業の児童教室等の実施や土日の大会等の積極的な誘致を行い利用者増を目指してまいります。

総合評価(所見)

年間利用者数、使用料収入ともに目標を達成し、適正な運営がされているといえる。  
また、前年度に引き続き、施設設備の管理も適切に実施している。  
以上のことから、指定管理者として概ね優良であるといえる。  
しかしながら、高齢者向けの健康教室など施設の特色を生かした取組を新たに実施したが、利用者数・稼働率は前年度実績を下回る結果となった。  
次期指定期間については、施設や教室情報を積極的に広報し、引き続き新規利用者の拡大、空き時間の有効活用に努められたい。